

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

静岡県 志太榛原二次医療圏域

2. 参加法人等

(1) 藤枝市

藤枝市立総合病院

(2) 医療法人社団聖稜会

聖稜リハビリテーション病院

3. 理念・運営方針

(理念)

静岡県地域医療構想の実現に向け、医療機関相互の機能分化と連携により、安心・安全な地域医療を将来にわたって安定的に提供することを目指す。

また、新興感染症の蔓延に備えて病床の機能分化と再編を行い、感染症医療と一般医療とが両立できる医療体制の構築を目指す。

(運営方針)

- ・参加法人内において、必要な診療機能、病床規模の適正化を図り、将来を見据えた医療需要に対応するとともに、新興感染症への対応力を高めることにより、地域医療構想の実現を図る。
- ・参加法人の特性を活かした医療機能の分化・連携を推進し、住民が住み慣れた地域で切れ目のない適切な医療、介護、福祉が受けられる仕組みを行政と共に構築する。
- ・参加法人が連携して医療従事者の研修、交流を行うことにより、持続的、効率的な医療の提供を通じて地域医療に貢献する。
- ・参加法人は、公共の福祉のために連携推進業務の推進を図る責務を負う。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ・診療機能、病床規模の適正化
医療機能の分化・連携を進め、入院患者の相互受入等により地域医療構想の実現に向けた病床規模の適正化、病床調整を行う。
- ・新興感染症への対応力の強化
新興感染症の蔓延を防止するとともに、また、蔓延時には、圏域住民に機能分担による的確な医療の提供を行う。
- ・医療人材の確保・育成
圏域に必要な医療人材を確保するため、参加法人内で医療従事者の交流を行うほか、共同して人材育成の育成を図り、圏域全体で医療人材を確保・育成する仕組みを構築する。